エコアクション21

認証番号0005412

環境経営レポート

2020年度

期間2020年11月～2021年10月の実績報告

2022年 4月

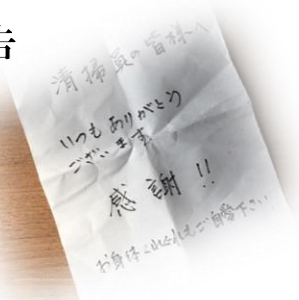

きれいな環境づくりのお手伝いをします

大分環境プライヤー有限会社

目　　次

(ページ)

1．環境経営方針　1

2．SDGs宣言　2

3．事業概要　3～8

許可の内容
施設・設備等の状況
処理実績
推進組織図
廃棄物処分実績
処理先フロー
リサイクル処理の流れ

4．環境経営計画と取組結果　9～13

本年度の主要な環境経営計画内容と次年度の環境経営計画
環境経営目標と取組結果
環境活動の取組み事例集
環境教育の様子　取組み結果

5．環境関連法規の遵守結果及び違反・訴訟等の有無　14

6．代表者による見直しの評価と指示　14

大分環境プライヤー有限会社　環境経営方針

環境理念

私たちは、地球や地域の環境に配慮した環境経営に取組んでいく事が環境の業に携わる業者としての責務と考え、社員全員がこの環境方針を周知し、廃棄物の適正処理をはじめ、省資源、省エネルギー、地域環境保全などの活動を通じて、環境コミュニケーションによる人間成長、地球環境にやさしい事業者を目指す事をここに誓約致します。

行動指針

当社は、廃棄物の収集運搬及び中間処理の業務を通じ、環境理念に基づき、社員ひとりひとりが「きれいな環境づくりのお手伝い」の精神で環境に配慮した社会のお役に立てられる以下の活動を継続的に取り組みます。

1　事業活動における各種環境関連法規を遵守します。

2　社員一人一人が使用量削減に向けて、燃料管理・ＰＤＣＡを積極的に実践します。

3　廃棄物削減の為の分別リサイクルと自社でのマテリアルリサイクル処理。

4　事務所、処理施設における電気使用量の削減に努めます。

5　上水道、地下水資源の節水の取組みと作業場における雨水の有効活用。

6　業務のなかで業務の効率化を図り、業務環境の整備・改善を推進します。

7　事業所周辺における地域環境保全活動を当社の重点活動として取組み、地域社会の環境美化の貢献とコミュニケーション推進。

8　環境にやさしい物品のグリーン購入の推進。

9　当社の環境への取組みをまとめた「環境活動レポート」をより多くの方々へ知っていただく為にホームページをはじめ、日々の事業活動で広く公開して行きます。

10　環境経営における活動を通して、更なる「会社」と「人」の質の向上に努めます。

2009年　8月　1日制定
2010年　11月　1日改定
2011年　11月　1日改定
2013年　11月　1日改定
2016年　11月　1日改定
2019年　11月　1日改定

大分県大分市大字大分5001番地
大分環境プライヤー有限会社
代表取締役　　後　藤　雅　彦

大分環境プライヤー有限会社

ＳＤＧｓ宣言

2022年4月1日
大分環境プライヤー有限会社
代表取締役　後藤　雅彦

ＳＤＧｓ達成に向けての当社の取り組み

弊社は、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に賛同し、環境の業に携わる企業として、持続可能なよりよい未来を築くことを目標に、私たち一人ひとりにできることをしっかりと考え、少しでも改善の方向へ進められる取り組み・行動を事業活動の中で推進してまいります。

1.廃棄物の適正処理とリサイクル

- 廃棄物の適正な分別と、適正処理
- 廃棄物をできるかぎりリサイクル処理をし、資源へ

SDGsとは
SDGｓ：持続可能な開発目標は、「誰一人残さない」

持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。２０１５年の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。２０３０年を達成年限とし、１７のゴールと169のターゲットから構成されています。

2.環境負荷の削減への取り組み

- 一番負荷の大きい燃料使用量削減への取り組み
- 電気使用量の削減の取り組み
- 水使用量削減の取り組み
- 環境にやさしいグリーン購入の推進
- エコ活動　廃棄物を出さない取り組み

3.地域社会貢献活動

- 近隣地域の美化活動（掃除・ごみ拾い・不法投棄を除去）
- 草刈り美化活動
- 地域の力、助けとなる活動・サポート

4.「会社」の成長と「人」の成長

- 安全衛生の取り組み
- 業務に必要な教育の実施
- 働きやすい職場環境づくりの推進
- お客様、社会に貢献できる、お役に立てられる、喜ばれるお仕事を

3. 事業概要

1) 事業者名及び代表者	大分環境プライヤー有限会社 代表取締役　後藤　雅彦	
2) 法人設立年月	1993年　11月　1日	
3) 所在地	〒870-0843 （本社）　大分県大分市大字大分5001番地	
4) 環境管理責任及び事務局	環境管理責任者　奥田　宏 ＥＡ21事務局　生野　久美子	
5) 連絡先	連絡担当者　奥田　宏 ＴＥＬ：　097-544-0053 097-549-1300 ＦＡＸ：　097-549-1310 Ｅ－ｍａｉｌ：　pliers@apricot.ocn.ne.jp ホームページ：　https://www.oita-k-plier.com/	↑ ホームページをご覧になれます。
6) 事業内容	本社	大分市大字大分5001番地 経理・総務
	賀来事業所	大分市大字賀来中尾9-1 一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬 産業廃棄物の中間処理 （選別施設・圧縮施設・圧縮梱包施設）
	津守事業所	大分市大字津守字礫場 一般廃棄物　民間委託業務 産業廃棄物　中間処理 （破砕施設）
	元町事業所	大分市大字大分5001番地 一般廃棄物　民間委託業務
7) 事業規模	資本金	5百万円
	従業員	33 名　（2020年度）
	売上高	136百万円　（2020年度）
	床面積	49.22㎡　（賀来）　10.4625㎡　（津守） 220㎡　（本社）　16.25㎡　（元町）
	敷地面積	1,272㎡　（賀来）　642㎡　（津守） 919㎡　（本社・元町）

※エコアクション２１対象範囲　全組織・全事業所

8）事業年度　　11月～翌10月

9）優良性判断に係る情報公開

ア）許可の内容

事業系区分	許可区域	年月日		許可項目	許可番号
一般廃棄物収集運搬業（事業系ごみ）	大分市	許可年月日	2021・4・1	事業系ごみ	6409
		有効年月日	2023・3・31		
		許可年月日	2021・4・1	特定家庭用機器廃棄物	6409
		有効年月日	2023・3・31		
	由布市	許可年月日	2021・4・1	事業系ごみ	401002
		有効年月日	2023・3・31		
産業廃棄物収集運搬業	大分県	許可年月日	2019・1・12	燃え殻･汚泥･廃油･廃酸･廃アルカリ･紙くず･廃プラスチック類･木くず･繊維くず･ゴムくず･金属くず･ガラス･陶磁器くず･がれき類	04402013129
		有効年月日	2024・1・11		
	大分市	許可年月日	2019・1・22	燃え殻･汚泥･廃油･廃酸･廃アルカリ･廃プラスチック類･木くず･繊維くず･ゴムくず･金属くず･ガラスくず及び陶磁器くず･がれき類･紙くず	08810013129
		有効年月日	2024・1・11		
積替保管施設	大分市	許可年月日	2019・1・22	木くず･紙くず･廃プラスチック類･繊維くず･金属くず･がれき類･ガラス･陶磁器くず	08820013129
		有効年月日	2024・1・11		
産業廃棄物処分業（選別）（圧縮）（破砕）（圧縮梱包）	大分市	許可年月日	2021・11・2	廃プラスチック類･金属くず･ガラス及び陶磁器くず	08820013129
		有効年月日	2026・10・25		

イ）施設･設備等の状況

・運搬車両の種類と台数（2020年度）

許可車両	車　　種	台数
運搬車両合計21台	4ｔ脱着装置付コンテナ車	1台
	3ｔユニックダンプ車	1台
	4ｔ深ダンプ車	1台
	4ｔ塵芥車（回転式）	1台
	4ｔ塵芥車（プレス式）	2台
	3ｔ塵芥車（回転式）	12台
	4ｔバキューム車	1台
	トラック（キャブオーバー）	1台
	軽トラック	1台
その他車両	バックフォー	1台
	軽自動車（営業車）	1台
	普通自動車（営業車）	1台

・積替保管施設の面積と保管上限量

所　　在　　地	大分県大分市大字賀来中尾9番1
面　　積	70.33㎡
容　　積	76.69㎥
産業廃棄物の種類	木くず、紙くず、金属くず、廃プラスチック類、繊維くず がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず （以上７種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

・処分施設の種類

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	廃棄物の種類	処理方式
選別施設	賀来事業所	2006・9・4	3.38ｔ/日 (8H/日)	・廃プラスチック類 ・金属くず ・ガラスくず及び陶磁器くず	選別
圧縮施設	賀来事業所	2006・9・4	2.08ｔ/日 (8H/日)	・廃プラスチック類 ・金属くず ・ガラスくず及び陶磁器くず	圧縮
破砕施設	津守事業所	2007・1・25	2.4ｔ/日 (8H/日)	・廃プラスチック類 ・ガラスくず及び陶磁器くず	破砕
圧縮梱包施設	賀来事業所	2016・3・24	3.96ｔ/日 (8H/日)	・廃プラスチック類 ・金属くず	圧縮梱包

ウ）処理実績

・別紙資料参照　6ページ

エ）推進組織図

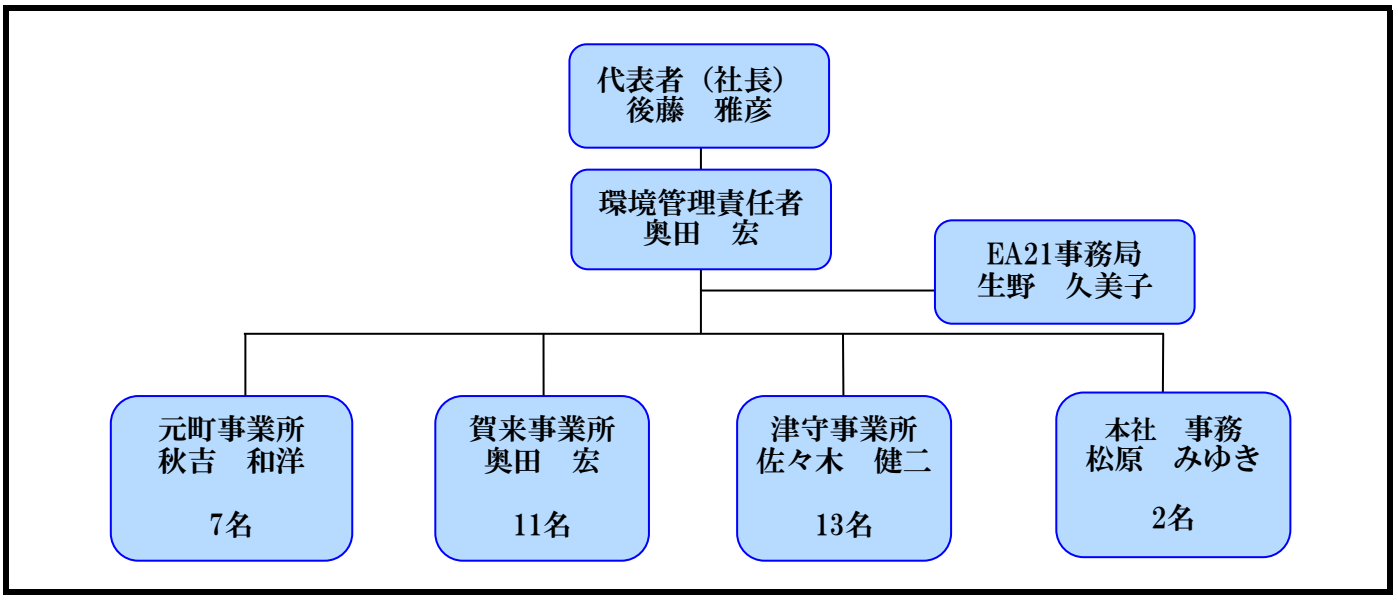

廃棄物処分実績

産業廃棄物（単位：トン）

処分方法等	廃棄物等種類	処分方法	処理量
収集運搬	汚泥		65.90
	廃プラスチック類		494.43
	木くず		291.56
	金属くず		444.16
	ガラスくず及び陶磁器くず		75.13
	がれき類		91.96
	水銀使用製品		13.40
	混合廃棄物		9.37
収集運搬量合計			1,485.91
中間処理	廃プラスチック類	選別	68.60
	金属くず	選別・圧縮	73.95
	ガラスくず及び陶磁器くず	選別	19.64
	水銀使用製品	選別	0.92
中間処理小計			163.11
内資源化	廃プラスチック類	選別・破砕後圧縮固化	15.83
	廃プラスチック類	破砕後原料化	25.36
	廃プラスチック類	選別後原料として再利用	4.73
	金属くず	選別・破砕原料化	61.16
	金属くず	選別・圧縮後原料化	12.79
	ガラスくず及び陶磁器くず	破砕・再生	4.11
再資源化等量小計			123.98
中間処理後の産業廃棄物	廃プラスチック類	埋立（委託）	22.68
	ガラスくず及び陶磁器くず	埋立（委託）	15.53
	水銀使用製品	埋立（委託）	0.92
最終処分量合計			39.13

一般廃棄物（単位：トン）

処分方法等	廃棄物等種類	処分方法	処理量
収集運搬	可燃ごみ	焼却（熱回収）	9,307.50
	不燃物	原料として再利用	452.37
	ダンボール・古紙類	原料として再利用	238.93
	金属くず・ガラスくず	原料として再利用	1,213.46
収集運搬量合計			11,212.26

処理先フロー

産業廃棄物　処理フロー

回収お伺い～収集運搬

↓

自社中間処理施設にて選別（中間処理）

↓

- 金属くず → 再生品 製鐵原料
- 廃プラスチック類 → 中間処理破砕後 再生及び最終処分
- 石膏ボード類 ＋ 混合廃棄物 → 破砕・中間処理

- ガラスくず及び陶磁器くず 水銀使用製品産業廃棄物 ＋ 瓦礫類・コンクリートがら → 最終処分場

- 木くず → 中間処理破砕後
- 繊維くず → 固形燃料化

- 缶 → 弊社プレス機にて圧縮 → 売却 → 製品原料（製鉄原料として製品出荷）

- ビン → 弊社磁選機にて選別 → 最終処分場・原料化

- ペットボトル → 弊社圧縮梱包機にて圧縮・梱包 → 売却 → 製品原料（製品原料として出荷）

- 廃プラスチック類（容器包装他） → 弊社圧縮梱包機にて圧縮・梱包 → 売却 → 製品原料（製品原料として出荷）

廃棄物の種類ごとに適正処理～リサイクルに努めております

リサイクル処理の流れ

産業廃棄物処分業許可
中間処理（選別、圧縮、破砕、圧縮･梱包）

収集運搬

自社にて選別処理

中間処理（圧縮、破砕、圧縮･梱包）

製品原料として出荷

樹脂原材料として加工
非鉄・金属・プラスチック
繊維原料としてリサイクル

リサイクル処理物（廃棄物の一例）

缶･びん･ペットボトル、鉄、アルミ、PE、PP

圧縮、破砕、圧縮･梱包

廃プラビニール類、PPバンド、フレキシブルチューブ、ＡＢＳ板などのエンジニアリングプラ　　破砕品

圧縮・梱包品　　樹脂原料として製品化リサイクル

本年度の主要な環境経営計画内容と次年度の環境経営計画

	項　　目	責　任　者		
		賀来事業所	元町事業所	津守事業所
1.	二酸化炭素排出量の削減			
	①電気使用量の削減			
	・未使用区域の電気消灯の徹底で従業員の意識向上	生野	柳井	首藤
	・電気器具、換気扇等の不使用時停止	生野	柳井	首藤
	・室内温度状況に見合った冷暖房器具の使用	生野	柳井	首藤
	②燃料使用量の削減			
	・社員へのエコドライブの啓発活動　定期	山崎	秋吉	大石
	・配車の検討、ルート収集検討　必要時	奥田	秋吉	大石
	・車両の燃料使用量のチェックと、走行メーターチェック　毎月	山崎	秋吉	大石
	・燃料使用量削減目標管理表の管理	奥田	秋吉	大石
2.	廃棄物の分別徹底による再資源化率の向上			
	・リサイクル率の把握･毎月の処理状況をチェック　毎月	奥田		
	・収集ルート時の分別回収の取組･お客様への提案	山崎		
	・事務所より出される廃棄物の分別徹底　定期	生野	工藤	三浦
	・裏紙の有効活用～裏紙の確保	生野・松原	秋吉	三浦
	・場内片付け廃棄物の管理、社員への選別の啓発活動　定期	小島	工藤	三浦
	・廃プラ･金属･雑品･コンテナの管理	朝久野・明田		
3.	水資源使用量の削減			
	・車両の洗車記録の確認、点検表の啓発　定期	朝久野	柳井	首藤
	・洗車時間の短縮･水使用量削減の啓発活動　定期	朝久野	柳井	出来本
	・水漏れ防止点検　定期	長野	柳井	落合
	・雨水の有効活用と、雨水貯留タンクの管理　定期	朝久野		
	・洗車排水槽定期清掃　定期	朝久野		出来本
4.	グリーン購入			
	・エコマーク商品の購入	生野	秋吉	佐々木
	・詰替商品の購入	生野	秋吉	佐々木
5.	環境教育の取組み			
	・従業員への社内教育の実施　年2回(2･9月)	奥田		佐々木
	・環境美化活動毎月スケジュール等段取り　毎月	長野	工藤	大石
	・近隣地域のごみ拾い活動　作業段取りと道具準備　毎月1回	長野	工藤	首藤
	・環境美化草刈活動　作業段取りと道具準備　年3回(5･7･9月)	長野・朝久野	工藤	首藤
	・事業所場内の美化、5S活動　定期	長野・明田	秋吉	大石
	・事務所周りの清掃(トイレ含む)、環境美化の取組み	長野・明田		大石
	・エコアクションタイムの実施(週1回)	長野・明田	秋吉	三浦

4.環境経営目標と取組結果

目標と結果

目標と取組み結果			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Co2	目標	Co2排出量(kg-Co2)	208,072	204,741	204,557	181,982
	実績		204,672	203,000	187,777	
	評価達成率		101.7% ◎	100.9% ◎	108.9% ◎	

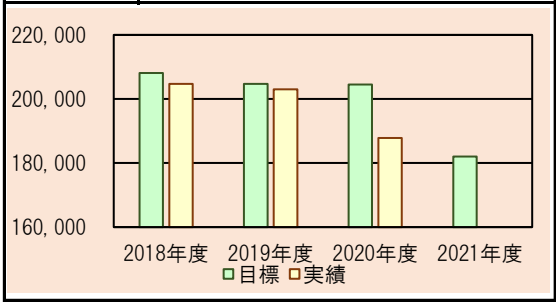

目標達成

CO2排出が多い、電気、軽油、ガソリンの3つで使用量が削減出来たので、結果に繋がった。特に電気、軽油が大きく削減出来ているのが大きい。
電気、軽油、ガソリンは3事業所共に、特に削減意識を持って取り組んでいるので、結果が出たので良かった。

設定温度には注意してCO2削減へ

電力	目標	使用量(kwh)	13,871.3	13,734.6	13,129.7	11,544
	実績		13,692.7	13,217.3	11,661.0	
	評価達成率		101.3% ◎	103.9% ◎	112.6% ◎	

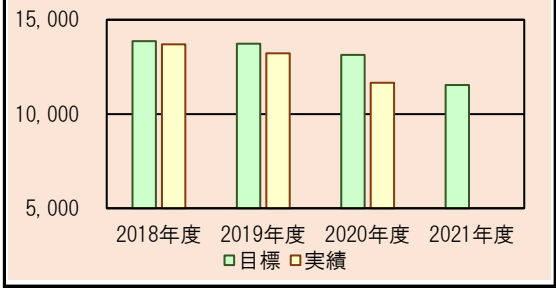

目標達成

各事務所でコロナ対策も考慮しての、削減取組みとなったが、賀来事業所のみ使用増となった。コロナ対策で、事務所内を常に換気してのエアコン使用、夏場の熱中症対策品の使用、圧縮梱包機の作業使用増等、結果として使用増加になった。元町･津守事業所は事業所別目標をクリア出来た。次年度も引き続き同様の取組みをお願いしたい。

積極的に削減!!

軽油	目標	使用量(L)	76,333.3	75,315.9	75,300.0	66,841
	実績		75,326.3	74,738.1	69,138.5	
	評価達成率		101.3% ◎	100.8% ◎	108.9% ◎	

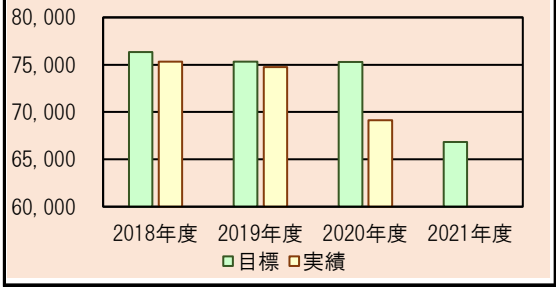

目標達成

目標より大幅に削減出来た。各自の取組みが結果に反映されたので、非常に良い内容になった。
事業所別では、元町事業所のみクリア出来なかったが、微増の為、PDCAをしっかり行い、次年度はクリア出来るようにして行きたい。

「エコドライブ」意識してます。

ガソリン	目標	使用量(L)	1,270.0	1,005.0	1,040.0	1,115
	実績		970.0	989.5	1,000.0	
	評価達成率		130.9% ◎	101.6% ◎	104.0% ◎	

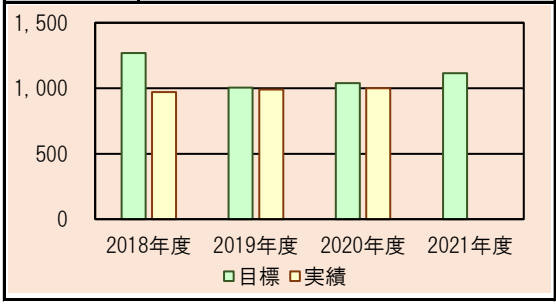

目標達成

目標は達成出来たが、使用量は年々増加している。お伺い等で使用する機会も増えているので、次年度からは目標をより見直す必要があると思う。

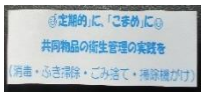

コロナ対策もしてます。

目標と取組み結果			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
再資源化	目標	リサイクル率(%)	85.7	83.0	79.1	80
	実績		81.1	77.5	79.4	
	評価達成率		94.6% ×	100.9% ◎	100.3% ◎	

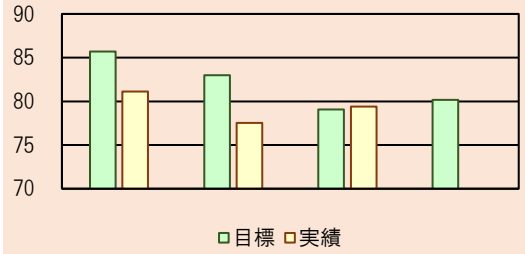

目標達成

コロナの影響もあり、廃棄物の回収量も減量傾向の中、各自が適正分別の意識を常に持って作業を行ったので結果に繋がった。

適正分別でリサイクル率アップ

水資源	目標	使用量(㎥)	128.0	139.0	157.2	161.1
	実績		127.9	158.8	173.7	
	評価達成率		101.7% ◎	93.4% ×	100.49% ◎	

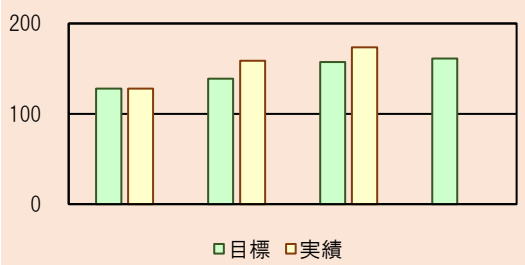

目標未達

コロナ対策で常に、車輌を消毒するようになり、洗濯物も増加し結果未達となった。
又、作業場内での熱中症対策として、冷風扇、ミスト扇風機をフルに活用した為、使用量増となった。
どの対策も今後も必要な為、増加傾向は避けられないかもしれない。

トイレに節水コマを付けて節水してます。

グリーン購入	目標	購入数(個)	43	43	44	44
	実績		30	61	59	
	評価達成率		69.8% ×	141.9% ◎	134.1% ◎	

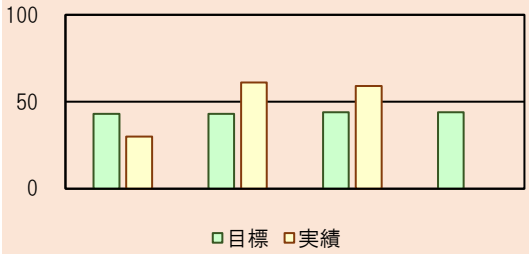

目標達成

エコマーク認定商品も購入対象とし、環境に配慮された商品を率先し購入していった。
コロナ対策品を多く購入する際も、環境に配慮した品を積極的に購入した。

詰め替え品を購入し資源削減!!

係数0.37　2019年度(調整後係数　九州電力)

二酸化炭素総排出量は18,777.36kg-Co2
(灯油、LPGを含む)

4. 環境活動の取組み事例集

当社も、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に賛同し、環境の業に携わる企業として、持続可能なよりよい未来を築くことを目標に、私たち一人ひとりにできることをしっかりと考え、少しでも改善の方向へ進められる取り組み・行動を事業活動の中で推進してまいります。

廃棄物適正処理

廃棄物は適正分別、適正処理!!

廃棄物のリサイクル

圧縮梱包機で、リサイクル処理を進めてます。（ペットボトル圧縮処理）

今後もリサイクル品目増やしていきます。（PPバンド圧縮）

電気使用量の削減

小さな事からコツコツと!!

自販機メーカーにお願いして節電に協力して頂いてます。

水使用量削減

節水の為に雨水を溜めて清掃面等に、有効活用します。

ゴミ拾い活動

ゴミ拾い活動で地域の美化に貢献します。

毎月1回は、地域のゴミ拾いを行います。

草刈美化活動

事業所廻りの草刈は毎年5月、9月に行う予定です。

環境教育

全員の知識向上の為に教育を実施しています。

特に安全面の教育はしっかりと!!

感謝状

感謝状

大分環境プライヤ有限会社殿

貴社はエコアクション21認証
登録事業者として多年にわたり
優れた環境経営に努められ
本市の環境保全に寄与するところ
誠に大なるものがあります
よってここにその功績をたたえて深く
感謝の意を表します

平成二十八年 八月二十一日

大分市長 佐藤樹一郎

長い間EA-21に取組んだ事で感謝状を頂きました。今後も環境の為に、良き活動を行っていきます。

環境教育の様子 取組み結果

2021年6月に車輌物損事故が発生。交通事故を未然に防ぐ為、「交通事故、車輌物損事故を受けての啓発」テーマで教育を行いました。焦り、急ぎ、確認不足が原因の事故の為、啓発文書･実際の事故報告書･収集車輌からの死角の資料を用意し、特に「収集車輌からの死角」は念入りに教育を行いました。
結果、各自が交通事故の怖さを再確認出来、安全意識の向上に繋がりました。
10月の教育は「片付け作業における注意点」とし、①作業面での注意点　②安全面での注意点　③各種品目の処分単価の確認等の項目で教育を行いました。場内作業は多岐にわたる為、個人個人での対応に違いがあったが、今回の教育で、対応の違いもなくなり、効率よく片付けが出来るようになりました。

①②③は6月の「交通事故～」の教育写真　④⑤⑥は10月の「片付け作業に～」の教育写真

①安全運転、安全管理についての説明

②特に収集車輌からの死角については念入りに説明

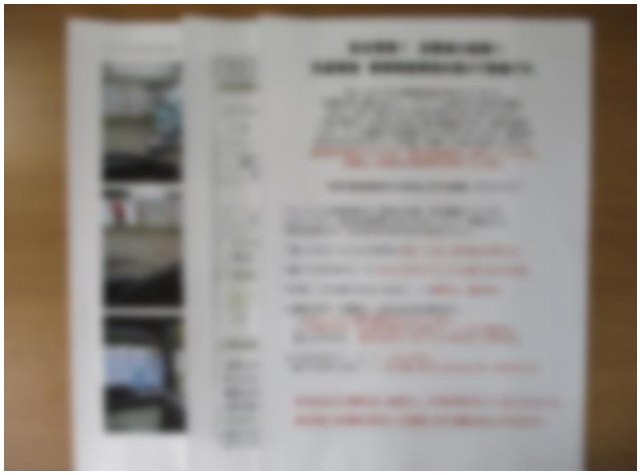

③啓発文書、実際の事故報告書等の資料を用意
結果、各自事故の怖さを再確認出来た。

④資料を用意しての説明

⑤身振り、手振りで実際の作業の様に説明。

⑥作業における注意点等の資料を用意。結果、同じ対応が出来るようになった。

5.環境関連法規の遵守結果及び違反・訴訟等の有無

（評価）
○：法規制等に適合、
△：法規制等から逸脱の可能性
×：法規制等から逸脱している

H・・法律　K・・法律施行規則　R・・法律施行令　　分類記号の意味：適＝法規制の適用を受ける，努＝法規制はあるが努力義務

設備、業務、取扱物質名	法規制等	適用条項等	主な内容	当社の対応	評価
浄化槽の使用（30人槽） 汚水の排水 浄化槽水処理剤の使用	浄化槽法	H5条 浄化槽の設置届出	設置又は構造の変更する者は知事に届ける	浄化槽の変更の際は指定業者に依頼し、業者をとおして、市長に報告する	○
		H7条、11条 法定検査	指定検査機関の水質検査（1回/年）及び法定検査記録の保管（3年間）	(財)大分県環境管理協会に検査を依頼する	○ 4月済
		H8条、規則2, 5条、 H10条、保守点検	知事の登録を受けた者に委託	福喜工業㈲に点検と清掃を依頼する (3ヶ月に1回点検、年1回以上清掃)	○
		H9条、規則3, 5条、H10条、清掃	市町村の許可を得た浄化槽清掃業者に委託 ・清掃記録の保管（5年間）	清掃記録の保管（5年間）	○ 11月済
【廃棄物の収集運搬】 【廃棄物の処理】	・廃棄物処理法 ・市環境基本条例 ・大分市廃棄物処理法 ・大分県廃棄物処理法	H7条　・一般廃棄物の収集・運搬業の許可	・一般廃棄物収集運搬業許可書	①許可証確認（1月/年１回） ・2年ごとの更新	○
		H14条　・産業廃棄物の収集・運搬業の許可	・産業廃棄物収集運搬業許可証	①県知事許可書確認（1月/年１回） ・5年ごとの更新	○
		H12条　・排出事業者との収集・運搬、処分の個別委託契約の締結	・委託契約の締結	③委託契約書の締結確認（4月/年1回）	○
		H12条-3　-2 ・管理票（マニフェスト）の交付	・運搬受託者は運搬を終了した時管理表を交付した者に写しを送付する	④記載内容・排出事業者への報告（1回/月）	○
		・所定事項を記述した帳簿の5年間保管		⑤保管確認（4月/年１回）	○
		・廃棄物の分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の適正処理の遵守		⑥適正処理の遵守状況確認（1回/月）	○
・事業所系一般廃棄物の発生 ・一般ごみの発生	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （廃掃法）	H12条3-1 地方公共団体への協力	廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関する地方公共団体の施策にへの協力	・条例に定められた処理施設への運搬	○
		H6条2 一般廃棄物処理の委託	運搬または処分は定められた業者に委託する		○
産業廃棄物の発生		H12条2　K8条1 産業廃棄物の保管	・産業廃棄物が、運搬、処分するまでの保管義務、保管基準（60×60cmの掲示板設置等）	・分別回収 ・表示板の設置	○
・廃プラ		H12条3, 4, 5R6条2 K8条2, 3, 4, 4-2	・産業廃棄物の運搬、収集、処理の委託基準に適合したそれぞれの業者との委託契約書の締結	・それぞれの業者との契約書 ・それぞれ業者の許可証の写し	○
・金属くず		・産業廃棄物処理の委託	・委託契約書に添付すべき書面(許可証等)	・有効期限の厳守	○
・ガラスくずおよび陶磁器くず		・委託の基準	・委託契約に含まれるべき事項	・運搬、収集業者　自社	
				・処分業者　自社にて中間処理	
		R6条2-4　K8条4-3 委託契約書の保存期間	契約書は契約終了の日から5年間保存する	保存期間順守	○
		R6条2-5　K8条4-4 承諾に係る書面の写しの保存期間	書面の写しは承諾日から5年間保管する	保存期間順守	○
		H12条3-1, 5, 7, 8 K8条21, 26, 28, 29 産業廃棄物管理票（マニフェスト）	・マニフェストの交付、保存、送付内容確認、不適切な状況に対する処置 ・管理票交付日からＢ２票及びＤ票は90日以内、Ｅ票は180日以内に受領・期限内に受領出来なかったら知事に報告する	・マニュフェストの交付・保管 ・照合確認欄への受取月日記載	○
		K8条27 （管理票交付者の報告書）	・事業場ごとに、毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間において交付した管理票の交付等の状況を当該事業場の所在地を管轄する都道府県知事に提出する。	報告書（様式3号）の作成、提出	○
家電製品の廃棄（テレビ・冷蔵庫の廃棄）	特定家庭用機器再商品化等の促進に関する法律 （家電リサイクル法）	H6条　関係者の責務 R-1(対象品目機種)	・廃棄物として排出する場合は、運搬する者等に適切に引渡し、料金の支払い ・冷蔵庫、ユニット型エアコン、洗濯機、テレビ	・長期使用 ・廃棄の際、指定業者にリサイクル料金を支払う	○
水銀使用製品産業廃棄物の廃棄	水銀による環境の汚染の防止に関する法律 （廃棄物処理法）	Ｈ２条４項	水銀使用製品の収集運搬、処分を行う場合には、産業廃棄物処理業の事業範囲の変更などの手続きが必要。（許可更新時に手続き済み）	収集運搬基準、積み替え保管基準、処理基準に準じた対応。	○

「環境関連法規への違反.訴訟等はありません。尚、関係当局の違反・訴訟等の指摘は過去3年間ありません」

6.代表者による見直しの評価と指示

新型コロナウイルス感染拡大が長く続いており、さまざまな対応に追われ、少なからず経営にも影響を及ぼしている厳しい状況でありますが、試行錯誤しながらの対応が社員の理解・協力もあり、厳しい中でも良い形、良き方向へ進んで行っているな、と感じており、全従業員の皆さんの日々の努力に心から感謝したいと思います。エコアクション21の取組も認証取得から12年が経ちましたが、継続的な取組が浸透し、かつてない燃料高騰が続くなか、燃料管理をはじめよく意識して取り組まれています。長年取り組んだ大きな成果です！但し、事業所により、取組みの温度差があり、今一度、環境マネジメントの内容や、取組意義が浸透され、会社、お客様、地域社会に何らかの形で貢献できるよう、プラスに繋げられるように構築していく事が大事であると思います。昨今の社会情勢から今まで以上に環境経営が求められるなかで、エコアクション21のメリットが今後も活かされますよう、「会社」・「人」の成長に向けて、2022年度も取り決めた計画・活動を実践して参りましょう。
実施体制は維持します。

大分環境プライヤー有限会社

SDGｓ宣言

2022年4月1日
大分環境プライヤー有限会社
代表取締役　後藤　雅彦

SDGｓ達成に向けての当社の取り組み

弊社は、持続可能な開発目標（SDGｓ）に賛同し、環境の業に携わる企業として、持続可能なよりよい未来を築くことを目標に、私たち一人ひとりにできることをしっかりと考え、少しでも改善の方向へ進められる取り組み・行動を事業活動の中で推進してまいります。

1.廃棄物の適正処理とリサイクル
- 廃棄物の適正な分別と、適正処理
- 廃棄物をできるかぎりリサイクル処理をし、資源へ

2.環境負荷の削減への取り組み
- 一番負荷の大きい燃料使用量削減への取り組み
- 電気使用量の削減の取り組み
- 水使用量削減の取り組み
- 環境にやさしいグリーン購入の推進
- エコ活動　廃棄物を出さない取り組み

3.地域社会貢献活動
- 近隣地域の美化活動（掃除・ごみ拾い・不法投棄を除去）
- 草刈り美化活動
- 地域の力、助けとなる活動・サポート

4.「会社」の成長と「人」の成長
- 安全衛生の取り組み
- 業務に必要な教育の実施
- 働きやすい職場環境づくりの推進
- お客様、社会に貢献できる、お役に立てられる、喜ばれるお仕事を

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは
SDGｓ：持続可能な開発目標は、「誰一人残さない」

持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。２０１５年の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。２０３０年を達成年限とし、１７のゴールと169のターゲットから構成されています。

これからも、地球や地域の環境に配慮した環境経営に、社員全員で取組んでいきます。